

第6回旭市新庁舎建設市民会議 会議録

日時：平成28年1月22日

午後2：00～

場所：本庁舎3階委員会室

出席委員 12名

【会議 開会】

(市長あいさつ)

前回（第5回）市民会議を開催し旭文化の杜公園のゲートエリア付近という事で進めて行く事を報告しました。建設に向け手続きを進めている所ですが、都市公園法があり都市計画公園であるために変更手続きを行わなければなりません。また整備にかかった補助金の返納の必要があるという事から当初予定していた期間よりも時間がかかってしまっています。いろいろ検討していただいた結果が早速という訳には行かないところもあります。

今、都市計画変更図書を作成しながら県や国と相談しているところであり、その案がかたまりつつあるので途中経過を報告させていただきます。

また、新庁舎の適正規模（延床面積）を算出する調査を実施し、新庁舎はどれくらいの規模が適正なのかを確かめる調査をしたところです。

庁舎は防災機能、防災本部として中で指揮をとっていかなければなりません。現在の庁舎は耐震強度も満たしていない状況ですので、一刻も早く防災機能等を備えた庁舎にしていきたいと考えています。

資材等の高騰もありますが、この本庁舎も50年前はちょうど冬季オリンピックの時でした。経済は右肩上がりです。素晴らしい経済成長を遂げました。そして2020年にオリンピックがあります。同じような状況、この時を捉えまして新しい庁舎についても早期に建設したいと思っていますので、皆様方のご理解ご協力をお願いします。

(林会長あいさつ)

先日シンガポールに行ってきました。今や世界でもトップクラス、最先端のあらゆる箱物建築は見事だと思いました。

この市民会議は重要なものです。市の庁舎というものはこの先 30 年、40 年と旭市の中心的な考え方のシンボルとして、また希望にもなります。

皆さんの沢山の意見が議会等にも届くよう頑張りたいと思います。

事務局：新庁舎建設市民会議設置要綱の規定により、会長を議長とし、議事の進行をお願いします。

議長：議題 1 について事務局の説明を求める。

事務局：議題 1 「新庁舎建設に係る都市計画公園の変更手続きについて」の説明を行う。

- ・新庁舎建設のこれまでの検討経過として、市民会議の開催状況やパブリックコメントの実施時期、検討議題について
- ・新庁舎建設計画スケジュールとして都市計画変更手続きの進捗状況に合わせ見直しを行った事について
- ・旭文化の杜公園の新庁舎建設想定地、当初の公園整備に要した費用等について説明

委員：市民の方へ解り易く説明するという意味で例えば旭文化の杜公園の平面図に仁玉川から北の面積が 7.66ha と記載されているのに対し、新庁舎建設想定地は約 10,000 m²となっている。ここを約 1 ha と表示する事により約 7 分 1 を使って新庁舎を建設しようとしているという事が直ぐ解る。我々は市民へどれだけ解りやすく伝える事ができるかという事に注意しなければならず、資料作成は配慮してもらいたい。

議長：これから市民へどのように示していくのか。

事務局：これから行う公園の都市計画変更手続きが完了した時点で、新庁舎の区域など具体的になってくるので、その時点で市民の皆さんの目にかかるような形で示せば良いと考えている。

事務局：昨年、市民会議にて旭文化の杜公園を第 1 候補地としてご意見をい

いただきました。市長も地区懇談会などで建設候補地について意見を聞いたところ特に異論などはありませんでした。そのように市民への周知は行ってきています。公園の中の庁舎敷地面積が決定した段階で具体的にホームページなどで更に周知を図っていききたい。また、これから進めていく中でも、更に市民から意見をいただく事を想定している。

委 員：庁舎駐車場は、第4駐車場などで足りるのか。

事 務 局：新庁舎の敷地として約1ha、この中に新庁舎が配置され残りの面積で来庁者用の駐車場が確保できると考えている。
具体的には、4月以降に実施する基本計画で庁舎の位置や駐車場の配置などが決まってくる。今の第1駐車場から第6駐車場は、公園利用者のための駐車場であり新庁舎が建設されても公園を使う人の駐車場です。庁舎に来る市民の方の駐車場は、現在想定している1haの中に配置される駐車場を使ってもらおう。

委 員：第2駐車場から新庁舎まで少し遠いのでは無いか。

委 員：第2駐車場は先ほど説明があったように公園の駐車場である事は解るが。やはり私も新庁舎の近くに一本簡易な歩道専用の橋があったほうが良いと思う。

議 長：離れていても離れていないような、気持ちよく庁舎へいけるような形を私も望む。

事 務 局：東部図書館横の第2駐車場と北側のセンター広場あたりに橋が現在かかっていて北側の公園に行けるようになっている。今後の公園の利用形態等を考慮した中で設置を検討したい。

議 長：議題2について事務局の説明を求める。

事 務 局：議題2「新庁舎建設窓口・執務環境現況調査結果について」の説明を行う。

- ・調査報告書の要点をまとめた【概要版】について
- ・面積算定の基データの中の特有諸室スペースについて

- ・調査結果を踏まえ3つ（A 案～C 案）の面積シミュレーションを行っている事について説明。

議 長：この資料のようなスペースの他にも市役所の機能として他にも考えられる。例えば子供や市民のためのスペースなど有意義な場所がある事によって市民が集まる場所となる。これからも違う要素も含め十分検討してほしい。

委 員：市民協働スペースというものがあるが、新庁舎の中に社会福祉協議会を入れるという考えはあるのか。

事 務 局：今回の面積算定調査の中では、外に分散している建設課や農水産課環境課などは取り込むこととしている。社会福祉協議会については新庁舎に入れる形で算定はしていない。この市民協働スペースは、例えば一階に市民が使いたい時に使える展示など行う事を想定したスペースである。今回、資料4の特有諸室一覧にあるようなハニカムや地域職業相談室など面積が結構大きなものまで全て取り込んでの延床面積11,709㎡であり、他にも特殊な使用で検診に使用する部屋などあるが新庁舎において検診を行う事はなかなか難しい事もあるので、そこは今ある施設を改修する事などを想定しています。

委 員：いろいろ課題はあると思うがせつかく新庁舎を建てるのだから本部の事務局機能だけでも、飯岡であると偏ってしまっていて市民から苦情等もあるので、ぜひ検討いただきたい。

事 務 局：これからの基本計画において新庁舎に入る課など計画していくので、市民会議でいただいた意見を踏まえながら議論をしていきたい。

委 員：市民目線から2点、合併から10年ほど経ち今回調査したことにより課のつながりや来庁した市民の動きなど非常に良く相関図にまとめられているので、市民サービスという点で良い発見がされたのではないかなと思う。
次に書類についてですが、保存期限などしっかり協議していただき今はパソコンの時代なので、データ化するなど方法を変えればスペースを削減できるのではないかな。

委員：非常に良くまとめられている。各課のつながりや動線も良く考えられている。今の本庁舎は市民課の背合わせに保険年金課がある。待ち合いスペースの使い方で、前も後も混雑すれば手狭なものになってしまう。バランスを考えた配置により施設を有効に使えるのでこれから検討していただきたい。

次に、セキュリティーの問題ですがマイナンバーが使われるようになった時に、例えば始めの課で使って、また次の課でも使用するといった事も考えられるので、そのような動線も考慮してもらいたい。もう一つは、この絶対面積の中でどういうレイアウトにするかである。本庁舎も海上も横に長い庁舎である。反対に県庁などは箱型庁舎であり大きな違いがある。県庁の場合は一般の人の出入りは少ないため執務室は窓側に机が配置されている。例えば回遊式にし、外側に市民がいて、中に向かって職員が入り中央のコアの部分に共有の書類を置く事で、市民が居る部分が広くとれ、明るい場所となる。最後に庁舎の形を大切にしてもらいたい。市民がただ来て終わりでは無く愛着の持てる施設にしたい。前の意見にあったような社会福祉協議会なども含め、例えば2階部分に子供が遊んで騒いでいても大丈夫なスペースや、議員の方がゆっくり検討できるような場所などしっかりとしたレイアウトを考えてほしい。

また、概要版の資料の中に他自治体の庁舎規模があるが、これが何年頃の建設で何年先までの人口を見据えた庁舎規模計画なのか具体的に記載されているともっと良い。これから庁舎を考えていく中で人口は下向きに減っていく状況で、減っていくが今はこれだけのスペースが必要であるので将来空いたスペースは他の施設として有効に利用していくという事を説明していければ良いと思う。

事務局：まず、書類のデータ保存についてですが当然可能である。ただ一番の要因は重複文書であり何種類も同じ文書が保存されている状況がある。原本が一つあれば共有できるため、そこで削減ができると考えている。また、庁舎のレイアウトとして回遊式は新たな提案であり今後の基本計画の作成にあたり参考にしたい。また、セキュリティーについても当然しっかりと考えていく。さらにご指摘があった他の自治体の建設年次などについて当然把握しておりますので、しっかり説明をしていきたい。

委員：これから高齢者の方が多くなってくることもある。良く庁舎に来てサービスを受けようと思った時に何処に行ったら良いか解らない事が多い。そこでコンシェルジュという言葉が頻繁に耳にしますが、そういう相談等ができる窓口が一番手前にあると非常に便利で使いやすいと思う。

委員：庁舎に入ってギャラリーなどガラス張りの閉鎖的ではない空間があると良い。私も市内にあるギャラリーをよく利用するが、用事が無くても子供達や高齢の方が気軽に立寄れるそんな場所があってほしい。例えばギャラリーにお花などが飾ってあれば寄った時に、ついでに見ていただける。

議長：満足度調査を見ると、現在のオフィスに満足しているか？という問いに不満と感じている割合が多いが。

事務局：例えば支所であればスペースに余裕がある。反対に本庁舎においては、まずバリアフリーでは無い、トイレ等も使いづらい、さらに相談もしにくいといった等あらゆる事においてスペースに余裕が無い状況です。現時点でこういったスペースに偏りがあるのを市民サービスを考えた時に直結させてはならない。全てをまとめ総合窓口のような形を目指していく必要がある。

議長：人間には余裕が必要である。40年50年と使う庁舎ですので職員にとって働きやすい庁舎であってほしい。環境が人をつくるという事があります。

委員：これからの新庁舎の計画や設計において、会議の中の意見を総合的に生かしてくれる業者を選ぶ事ができるのか疑問である。委託する設計士が市内という事や一番値段が安いなどの条件だけでは制約が出てきてしまうのではないか。

事務局：来年度から設計に入りたいというスケジュールをお示しました。その前段として行う基本計画で基礎となる事項が示されるので、それに沿った形の設計をしてもらえればできると考える。発注方法についても今後十分検討したい。

議 長：議題 その他について事務局の説明を求める。

事 務 局：議題「その他」として報告を行う。

- ・新庁舎建設事業（検討経過）のホームページ公開について
- ・新庁舎建設市民会議委員（嶋田委員）の辞任について

委 員：これからも新庁舎建設事業において都市計画の変更など大きな動きがある時には、全てを細かくは必要ないので節々でホームページなどにより市民に解りやすくアナウンスしてもらえると新庁舎建設の動きが市民の方にも解る。

事 務 局：旭文化の杜公園の都市計画の変更手続きの際は、法律で縦覧期間等が定められているので市民へも情報がしっかり入ります。

また、この都市計画変更手続きが遅れてしまっている理由としては、新庁舎の面積が確定できず最終的な県との協議に至らなかった。面積確定後は県との最終協議を行い次の都市計画変更手続きの中では当然縦覧等で市民の皆さんに解りやすく進めていきたいと考えています。

議 長：本日の会議を終了する。

【会議 閉会】 15：40 終了